

# 大泉西中学校 避難拠点運営連絡会

## 訓練事例紹介

- 1 独自の避難拠点開設キットの作成・検証訓練
- 2 医療救護所訓練と避難拠点開設訓練の同時開催

# 1 独自の避難拠点開設キットの作成・検証訓練

## 避難拠点開設キット

避難拠点の開設時に必要となる対応をまとめた『アクションカード』と、そこで使う『様式集』で構成しています。

アクションカードは、災害時に避難拠点開設に向けた対応がスムーズに実施できるように、最低限必要となる行動を簡潔に示したものです。

①リーダー用アクションカードに書かれた対応（黄色の網かけ部分）を読み上げる

②【メンバー用】アクションカードと様式を渡す

③メンバーは、渡されたカードに書かれた対応を実施する

1階トイレの使用可否を確認せよ！



A: リーダー用

A-13 トイレの使用可否の確認

### 1階トイレの状況確認

1階トイレの使用可否を確認せよ！

➤ 対応者にB-13のアクションカードを渡し、1階トイレと水道の点検結果を報告させる。

学校防災井戸: \_\_\_\_\_

確認用マンホール: \_\_\_\_\_

水道◎、トイレ× または 水道もトイレも×の場合

⇒ A-14「1階トイレの使用禁止」およびA-15「組立式トイレの設置」を実施する。

水道×、トイレ◎の場合

⇒ 点検したトイレの近くに組み立て水槽を設置する。用を足すたびにバケツで直接流せるよう、防災井戸から組み立て水槽に水を入れておく。

B: メンバー用

B-13 トイレの使用可否の確認

### 1階トイレの状況確認

1階トイレの使用可否を確認する

- 水道が使えるか確認する。
- 1階トイレから水を流し、確認用マンホールまで流れてくるか確認する。
- 点検結果（トイレ・水道）を本部に報告する。  
※水道が使えない場合は学校防災井戸やプールから水を確保する。

学校防災井戸: \_\_\_\_\_

確認用マンホール: \_\_\_\_\_



マンホール開閉用手錠



①マンホールを開ける

# 1 独自の避難拠点開設キットの作成・検証訓練

## ①アクションカードを一覧表（A3の用紙）にまとめた ⇒リーダーが指示内容や流れを把握しやすくなった

西中内容について											
大項目		リーダー用						メンバー用			
ナンバー	新ナンバー	指示	避難拠点委員行動について	指示内容	報告内容/渡すもの/決めること	留意事項	気になる点	ナンバー	実施・報告内容	懸念点	
I. 避難拠点の開設判断と拠点本部設置	A-0	A-0	参加者の確認、避難者の校庭待機	連絡会の現在の参加人数を確認せよ！ 避難者を校庭に待機させよ！	参加人数 ※雨天時の待機場所を決める	ヘルメットをかぶるなど、必要による二次災害防止を参加者に呼びかける。 ゼブラスなどで連絡係員であることを明らかにするは話を聞いてもらいやすくなる。	要配慮の避難者に関する報告も必要 （高齢者、障害者、妊婦、乳幼児）	B-0	連絡会の参加人数を確認し、リーダーに報告する 避難者を校庭に待機させる		
	新	A-1	本部開設までのメンバー確認 備蓄庫の確認				スタッフで有ることの記号 備蓄庫以外に、何かいるのでは？				
	A-1	A-2	校舎・体育館の外観点検	2人1組で校舎・体育館の外観を点検せよ！	・対応者を決め、以下を渡す。 □ B-1のアクションカード □ 建物防災チェックシート □ 施設点検確認表 □ 筆記用具、トランシーバー	外観の点検は避難拠点委員、連絡会メンバーの2人以上で行う。 校舎・体育館の外観にずれも異常が見られる場合は、安全な場所で待機しながら避難拠点委員の到着を待つ。	トランシーバーで報告を聞いてチェックする場合は、報告確認と本部の認識が同時に進んで開設準備・進捗がわかる。	B-1	2人1組で校舎・体育館の外観を点検する		
	A-2	A-3	校舎・体育館の内部点検	（校舎・体育館の外観点検がなければ）2人1組で校舎・体育館の内部を点検せよ！	・対応者を決め、以下を渡す。 □ B-2、B-9のアクションカード □ 建物防災チェックシート	内部点検は避難拠点委員、連絡会メンバーの2人以上で行う。 点検時にはヘルメットをかぶるなど、二次災害の防止と安全確保の徹底を呼びかける。 校舎と体育館の点検を分けて進める	このA-1～A-3と同時に進めて、外観に問題なければトランシーバーで連絡して、そのままだら内部の点検をするやむを得ない。校舎と体育館の点検を分けて進める	B-2	校舎・体育館の外観に異常がなければ2人1組で校舎・体育館の内部を点検する		
	A-13	A-4	トイレの使用可否の確認								
	A-14	(A-5)	トイレの使用禁止	全てのトイレに使用禁止の表示をせよ！					B-14	全てのトイレに使用禁止の表示をする	
	A-15	(A-6)	組立式トイレの設置	組立式トイレを設置せよ！ 設置場所：				※設置箇所、男女を離すなど	B-15	組立式トイレを設置する	
	A-6	A-7	拠点本部設置	拠点本部の設置場所： ・A-2校舎・体育館の内部点検の結果結果をもとに、拠点本部の設置場所が安全かどうかを確認する。	拠点本部を設置せよ！		決めた本部の場所が使えない場合、医療救護所本部との兼ね合いもある。	※本部の場所は？ ※当日雨天大い場合は？	B-6	拠点本部を設置する	※学校施設との関係、不在時の確認
	A-7	A-8	拠点本部へ必要備品を搬入	備蓄倉庫から拠点本部へ必要備品を搬入せよ！ 備蓄倉庫の鍵の保管場所を決める		リストを添えてアクションカードに添える 必要備品（搬入済みにチェック） □ コップ、酸味等 □ トラスカ □ 懐中電灯、ランタン □ トランシーバー □ 筆記用具 その他、あると良いもの	倉庫のガスの保管場所をお明記	備品の搬入リスト等をアクションカードに必要があるかどうか別の方法があるか？	B-7	備蓄倉庫から拠点本部へ必要備品を搬入する	
	A-3	A-9	避難拠点の開設宣言	建物の安全が確認された場合、避難拠点委員が避難拠点の開設を宣言し、災害対策本部へ連絡する。	避難拠点の看板を設置せよ！	看板の設置場所： 防災備蓄倉庫 ・ 防災備蓄倉庫にある避難拠点の看板を、定められた場所に設置させる。	開設宣言はよいが、校庭待機などの始動についても看板と同時に告知したい。 （仮設倉庫等の開設準備場所の決定、災害救護所の看板設置についても、災害救護所に進捗報告も必要と考える（待機時に読んでもらう）	B-3	避難拠点の看板を設置する		
	A-4	(A-10)	避難拠点を開設しないことの周知	・ コピー用紙等にこの避難拠点は○○○○（「建物使用不可」周辺火災といった理由を確かなため記載）させ、避難拠点委員や避難拠点運営連絡会の指示に従って▲▲避難拠点を避難してはならない」といった内容を記入し、校門に表示する。	この避難拠点は開設しない旨を、校門に表示せよ！			避難拠点を開設できない場合は災害対策本部も開設できない。 開設不能を校門に「無縁確保しない」などの記号を記載したの記号にするのか？（同じく、医室や応急避難拠点に）	B-4	この避難拠点は開設しない旨を、校門に表示する	
A-5	(A-11)	避難者の近隣拠点への誘導	・ 拠点本部が、近隣の避難拠点が開設済みかを確認し、誘導員（B-5のアクションカードを渡したメンバー）へ伝える。 ・ 近隣拠点への避難路上に火災や道路の通行不能の箇所がないかを確認し、誘導員に伝える。	避難者を近隣の避難拠点へ誘導せよ！	・ 対応者にB-5のアクションカードを渡し、避難者を校庭等の安全な場所で待機させる。 ・ 近隣で喫入可能な避難拠点を災害対策本部に確認し、上記対応者に伝える。 喫入可能な避難拠点： (1) (2) (3)	校舎に入れない状況で近隣の避難拠点が開設しているのかどうやって確認するのか？ 近隣の避難拠点を確認したの記号にするものどうするか？その作業は何時までなのか？ 周辺の地図図書の作成	B-5	避難者を近隣の避難拠点へ誘導する	※いつまで待てるのか？判断		
大項目1での疑問点	事前の話し合い等での課題や疑問ややるべきこと									メモ	
	仮設校舎時の避難者の待機場所 医療救護所の開設の可否についての連絡のやり取り？										

2018. 8. 19資料

# 1 独自の避難拠点開設キットの作成・検証訓練

## ②アクションカードの項目を追加した・並び替えた

⇒大西中のマニュアルに合わせた開設キットを作成した

既存	大項目		大西中バージョン
	ナンバー	新ナンバー	指示
I. 避難拠点の開設判断 と拠点本部設置	A-0	A-0	参集者の確認、 避難者の校庭待機
	新	A-1	本部開設までのメンバー確 認 備蓄庫の確認
	A-1	A-2	校舎・体育館の外観点検
	A-2	A-3	校舎・体育館の内部点検
	A-13	A-4	トイレの使用可否の確認

# 1 独自の避難拠点開設キットの作成・検証訓練

## ③独自の開設キットを使用した開設訓練を実施

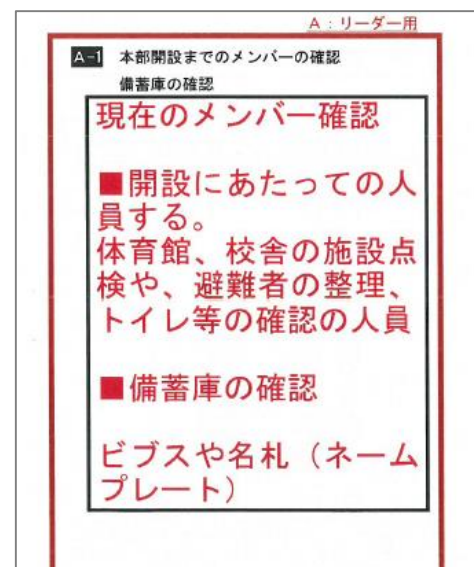
### <訓練対象者>

避難拠点運営連絡会、区要員、学校要員

### <事前準備>

独自の避難拠点開設キットの作成

訓練時の設定（震度、被害状況など）の作成



## 2 医療救護所訓練と避難拠点開設訓練の同時開催

### 医療救護所

- 避難拠点のうち10校を指定
- 医療救護資材を備蓄
- 医療救護班等（医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会）が参集し、負傷者のトリアージや軽症者の応急処置を行う



## 2 医療救護所訓練と避難拠点開設訓練の同時開催

【医療救護所訓練】

医師による軽症者の応急処置



## 2 医療救護所訓練と避難拠点開設訓練の同時開催

【医療救護所&避難拠点】

傷病者と避難者の振り分け

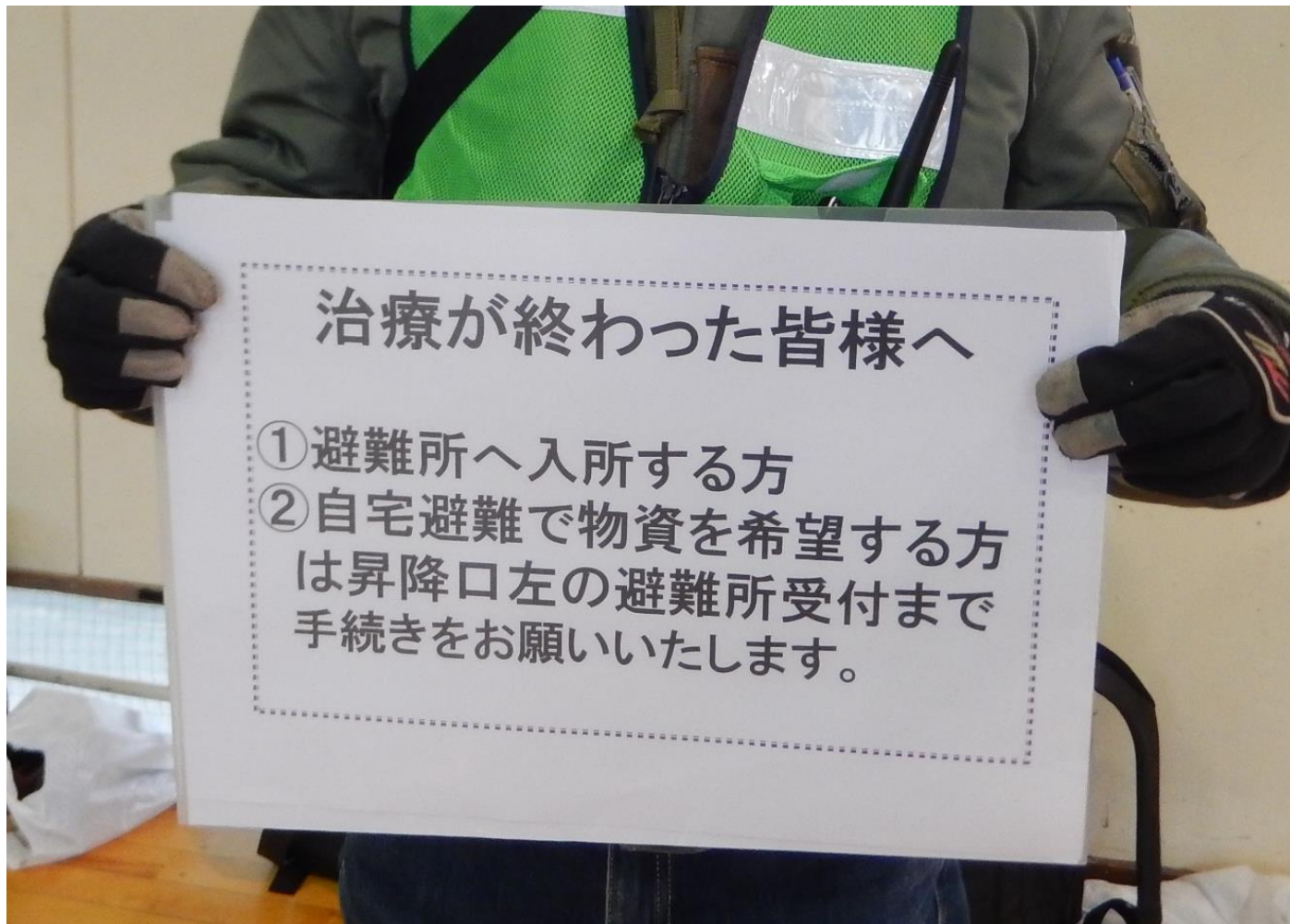




## 2 医療救護所訓練と避難拠点開設訓練の同時開催

【医療救護所&避難拠点】

傷病者と避難者の誘導



## 2 医療救護所訓練と避難拠点開設訓練の同時開催

【避難拠点】  
避難者の受付



## 2 医療救護所訓練と避難拠点開設訓練の同時開催

【避難拠点】

避難スペースの体験



## 2 医療救護所訓練と避難拠点開設訓練の同時開催

### ＜訓練対象者＞

避難拠点運営連絡会、近隣避難拠点関係者、近隣町会、地域の医療職、医療救護所従事スタッフ・登録看護師、災害時医療機関、協定協力事業者、大泉西中学校、区要員、一般参加者

### ＜訓練の成果・課題＞

- 災害時には医療救護所と避難拠点を同時に設置するので、訓練も同時開催することで、より実際に近い訓練になった。
- 避難拠点運営連絡会と区要員が避難者と傷病者の対応を並行して行うことの難しさを認識することができ、運営や対応に係る課題の洗い出しに繋がる訓練であった。